

『三菱地所コミュニティ働き方改革』  
**東京都の「TOKYO 働き方改革宣言企業」として認定**

分譲マンションを中心に、賃貸マンション、オフィスビル、公共施設等の管理を行っている三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：駒田 久、以下「三菱地所コミュニティ」）は、2018年9月より従業員満足度および従業員エンゲージメントの向上を目的に『三菱地所コミュニティ働き方改革』の取り組みを開始しております。

この度、東京都が都内企業の働き方改革の気運を高めていくため創設した「TOKYO 働き方改革宣言企業制度」において当社は「TOKYO 働き方改革宣言企業」として認定されましたので、ご報告いたします。

■ 三菱地所コミュニティの宣言

生産性向上と従業員エンゲージメントの向上を目的として、「働きやすさ」と「働きがい」の両面を高める働き方改革を行います

■ 目標

- ・働き方の改善：働く場所と時間の自由度を高め、より柔軟な働き方の実現を目指します
- ・休み方の改善：年次有給有価の取得率 70%を目指します

■ 取組内容

- ・働き方の改善：①時差出勤・振替出勤導入、②テレワーク制度導入、③モーニングシフト（朝ワーク）トライアル実施、④プレミアムさーずでーずの導入、⑤勤務間インターバル制の導入、⑥イクボス宣言の実施、⑦働き方改革・健康推進委員会の設置、⑧管理員の働き方改革の検討
- ・休み方の改善：①時間単位有給休暇の導入、②法改正（5日は必ず会社が取得させる義務が発生）も踏まえた取得施策の検討、③社員への周知啓発の促進

今後は、東京都が2020東京オリンピックに向けて実施しているスムーズBiz（\*）にも参加を予定しており、さらなる制度の拡充を目指してまいります。



東京都は、東京2020大会開催期間中の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント(TDM)、テレワーク、時差Bizなどの取組を「スムーズBiz」と総称し、一体的に進めることで大会時の交通混雑の緩和はもとより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部 TEL：03-5213-6107 担当：関澤